

建築士制度小委員会（第1回）議事要旨

日 時：平成19年4月18日（水）15:30～17:30

場 所：国土交通省 4F 特別会議室

出席者：村上小委員長、青木委員、木原委員、河野委員、久保委員、笹田委員、服部委員、藤本委員、牧村委員、町井委員、三栖委員、野城委員

[議事要旨]

- 国土交通省より、以下の点について説明があった。
 - ・ 小委員会における主な検討事項、検討スケジュール
 - ・ 建築士試験受験資格見直しに関する審議会の指摘、法改正の内容と主な論点について
 - ・ 講習制度の創設に関する審議会の指摘、法改正の内容と主な論点について

- また、委員2名より、建築士制度見直しに関し、プレゼンテーションがあった。

- 上記説明に関し、委員より、以下の発言があった。

《学歴要件・実務経験要件に関して》

 - ・ きちんとした試験が実施されることを前提に、受験資格の門戸はある程度拡げてもよいのではないか。
 - ・ 大学等における自由化が進み、フレキシブルな授業編成が行われている実態を認識して、議論を行う必要がある。
 - ・ （上記に関連して）授業科目の内容について、何年かおきにチェックする仕組みを併せて考えるべきである。
 - ・ 一つ一つの要件を厳格にしていくことも重要ではあるが、必要以上に細かく、厳格にする必要はなく、むしろ学歴要件・実務経験要件と学科試験・設計製図試験を一連のものとして捉え、最終的に建築士の資質・能力を管理するという大局的な視点も必要である。
 - ・ 実務経験については、管理建築士が証明することが容易でないケースもあるので、どこかで実務経験を登録するなどの制度インフラについても、併せて検討すべきである。
 - ・ 設備系の学科に進んだ学生であっても、意欲のある人であれば一級建築士になりうる道があってもいいのではないかと従来より考えていたので、今回の制度見直しの中で工夫して検討すべきである。

- ・ 大学院における実務経験については、敷地があり、施主がいて、法適合の条件の中で設計を行うような、まさに建築士事務所で業務を行うのと同様の実務経験であることを示せなければ認めがたいのではないか。

《講習に関して》

- ・ それぞれの講習について、どの程度の人数の受講を見込んでいるのかを示してほしい。人数に応じて、現実的な講習・修了考査の実施方法を検討する必要がある。
- ・ （上記に関連して）受講人数が多い場合は、選択方式のペーパー試験の修了考査が現実的であり、受講人数が少ない場合は、講習の理解度を確認する方法として、選択方式のペーパー試験の修了考査では馴染まないような事項について、必要に応じて、インタビューを行う、設計課題を提出する等の工夫が可能となるのではないか。

